

〔資料〕

妙幢淨慧撰『佛神感應錄』翻刻と解題(七)

阿部美香・大久保美玲・塚本あゆみ・関口静雄

〔解題〕

淨慧の周縁⑥

妙幢淨慧と林丘寺照山元瑤(一六三四―一七二七)の交流の発端に介在した人物があるとして幾人もの僧俗を列挙しうが、黄檗の月潭道激(一六三六―一七二三)を逸することはできない。それは西田耕三氏『近世の僧と文学―妙は唯その人に存す』(二〇一〇年二)が指摘せられたように、淨慧が月潭の嗣法の高弟覚天玄朗と極めて親しく交流していることや、なにより淨慧自身が『佛神感應錄』に月潭の名を挙げてその著作に触れていることから、淨慧はあるいは月潭の行実にならぬ影響を受けていたと推量されるからである。

覚天玄朗編『直指月潭禪師行状』(外題『心華老人行実』)等によれば、月潭道激は寛永十三年(一六三六)十月一日江州彦根に医家綺田了閑の子として生まれ、三歳にして母を喪い、正保四年(一六四七)十二歳の春、祖父に従って寂室元光が創建し一絲文守が中興した東近江の臨濟宗瑞石山永源寺に登ったが、出家を厭う父に連れ戻された。しかし慶安三年(一六五〇)密かに家を出て山科の妙応庵に逃れ、さらに洛東吉田に庵居する独妙性微のもとに移ると、ようやく父も出家を許した。翌四年独妙に伴われて洛西嵯峨歿縦庵の独照性円に参謁して親炙し、承応三年(一六五四)七月、隠元隆琦来朝の報に接し、独照に従って長崎興福寺に赴き、参謁してともにその会下に入った。以来月潭は隠元に従い、万治元年(一六五八)秋隠元の將軍謁見江戸行に随従し、同三年冬侍者となり、寛文十三年(一六七三)

四月隠元が示寂するまで随侍した。南源性派・高泉性激・柏岩性節ら唐僧侍者の中にあつて唐話を解したことから重んじられ、承応三年十二月隠元の第一開戒に受戒すると、天和元年(一六八一)九月黄檗三代慧林性機の第四開戒に尊証阿闍梨、貞享二年(一六八五)秋四代獨湛性瑩の第六開戒に尊証阿闍梨、元禄十二年(一六九九)三月六代千呆性佞の第九開戒に教授阿闍梨、宝永三年(一七〇六)三月七代悦山道宗の第十開戒に羯磨阿闍梨として出仕するなど、和僧ながら檗山の重要な戒壇法儀に重用された。この間、延宝三年(一六七五)四月隠元の送龕入塔儀を終えると独照が嵯峨に結んだ祥鳳山直指庵に帰り首座として師匠を扶け、元禄七年(一六九四)七月独照が示寂すると同年九月二代を継いだ。同十年靈元上皇から中国宋代の仙人箕仙搏の事蹟についての下問に『桃葉編』を校訂して進上し、宝永元年(一七〇四)には求められて「天台十七景」を草し、翌二年七十歳の祝寿には一乗院宮真敬親王の来山と仙洞への招請を受け、正徳二年(一七二二)七十七歳寿には近衛予楽院家熙から手書「般若心経」を贈されるなど貴顕の帰依を受けた。同三年三月独照代からの帰依者である京都の豪商那波義山・古峰父子の屈請を容れて菩薩戒会を営み五百人余に授戒すると、その年八月六日直指庵で歿し、そこに塔した。なお、『黄檗文化人名辞典』(一九八八年十月、思文閣)は月潭の著作として『禅悦集』四卷・『龍巖集』四卷・『峩山稿』二卷・『観音新験録』一卷等九部を挙げるが、『槇尾平等心王院故弘律始祖明忍和尚行業曲記』一卷を欠いている。

月潭は正保四年十二歳の春に祖父に従って瑞石山永源寺に登ったが、時の住持は一絲文守の跡を継いだ如雪文巖(一六〇一―一六七二)だった。少

年月潭は如雪を敬慕して出家を望むようになったのであり、ために月潭が頼った洛東吉田の独妙性徹は師を同じくする如雪の法弟だった。慶安三年、父の許しを得て出家がなかった月潭は翌四年春にはふたたび永源寺に登って如雪に謁している。この如雪は高野山新別所で賢俊良永から毘尼を学んで受戒し、槇尾山平等心王院西明寺で第八代衆首全理慧燈を証明として受具した人であった。

江戸時代の興律運動はすべて槇尾僧坊に由来するが、それはすなわち律儀退廃を嘆じて戒律復興を發起し、その旗手となった俊正明忍（二五七六一一六一〇）の行実に起源する。明忍が渡海を企てて対馬に下向したため、槇尾は明忍を弘律の「開祖」として同行の慧雲寥海が第二代表衆首位に就いて槇尾を実質的に差配した。高野山新別所派祖賢俊良永・野中寺派祖慈忍・慧猛・法隆寺北室院派祖明空了性らはいずれも槇尾で受具し、久修園院中興宗寛正直は槇尾で沙弥受戒後に同派の洛西太秦桂宮寺省我唯空を証明として受具し、泉涌寺正専如周は槇尾の真空了阿を証明として受具している。如周に就いて法華を学び深草瑞光寺を律院として創建した艸山律祖元政日政は寛文四年（一六六四）三月に『槇尾山平等心王院弘律始祖明忍律師行業記』（延宝二年（一六七四）八月）（版『神山集洪之巻』所収）を撰している。

賢俊良永（二五八五―一六四七）は対馬の人で、高野山に登って中性院学侶となった。二十五歳のときに帰省した折、たまたま渡海を志して同地に留錫していた明忍に邂逅して受戒を乞うた。しかし明忍はこれを断り槇尾登山を勧めたのだった。賢俊は明忍の勧諭によって律学に転じ、槇尾山に登って明忍の同行慧雲寥海・友尊全空二に参調し、慶長十五年（一六一〇）寥海から沙弥戒を受け、翌十六年三月に自誓受具した。同十八年九月賢俊は後の牛久藩主山口修理亮入道重政の懇請を容れて俊乘房重源ゆかりの高野山新別所に靈嶽山円通寺を開いて律院とした。賢俊の高野帰山を戒山慧堅撰『律苑僧宝伝』1は「有レ故隱ル高野山二」と記すだけだが、それは律儀の解釈について槇尾と諍論を生じたことも一因であったと思われる。

この新別所で受具した真政円忍・快円慧空師弟によって大鳥神鳳寺派が成立し、同派の玄忍慧海を証明として受具した覚彦浄嚴が真言律宗を唱え、生駒宝山寺宝山湛海・円珠庵空心契冲は円忍・快円について受具し、持戒

念仏祖の法然院信阿忍激・融通律祖の大通融観も快円から菩薩戒を受け、浄嚴の直弟惟宝蓮体は宝山湛海から受戒している。また同派快門點阿門下に尾張八事山興正寺諦忍妙龍が出た。

なお新別所は元和五年（一六一九）四月八日に大成し、住職は初代賢俊・二代円忍・三代快円と董し、快円は野山退去にあたって後董を弟子の法雲元如に命じた。妙幢淨慧はこの法雲と交流があった。『佛神感應録』卷十一―三「甚深回向経ノ功德縁起ノ事」によると、元禄七年（一六九四）九月高野山に登ってしばらく滞留した折に「甚深回向経」を書写したが、それは「湊雲律師ノシルシヲキ玉ヘルヲ」書写したのだった。また淨慧は『儒釈雜記』卷五十八に法雲から「即身成仏印明」を受けたと記しているが、おそらくこれもこの高野登攀の折のことであったと思われる。真政・快円師弟は隠元隆琦と律法をめぐって交流し、とくに快円は黄檗二代木庵性瑠から開戒壇の證明阿闍梨に招請され、鉄眼道光の請を容れて撰州天樹寺で梵網経を講説するなど黄檗とはふかく親近しているから、淨慧と法雲の交流もそうした縁故によるものと推量される。法雲房元如は『延寶四丙辰年六月六日於泉州大鳥山神鳳律寺依衆評永代所定末寺帳』4に「法末高野山眞別處靈嶽山圓通寺住持」とあり、『神鳳一派僧名帳』4によると元禄八年極月十一日に歿している。淨慧とは最晩年の交流だった。

真空了阿に祝髪を受け、泉涌寺雲龍院で正専如周に学んだ慈忍慧猛は槇尾に登って受具したのち宇治田原の東陽山巖松院に退隠したが、乞われて聖徳太子ゆかりの河内青龍山野中寺を律院として中興した。巖松院のころからの直弟戒山慧堅は鉄眼道光の祝髪を受け、雲溪桃水に勧められて慧猛の会下になった人で、慧堅の弟子に湛堂慧淑がある。この野中寺派からは武蔵正受院敬首祖海・尾州円成寺無礙関通・洛東照臨庵性徹靈潭・洛西長時院湛慧信培・東都長泉院普寂徳門、また安楽律祖靈空光兼・正法律祖慈雲飲光が出た。なお妙幢淨慧の師匠宝山最頂は宝洲道聡の弟子で、宝洲の師匠は鉄眼道光だった。また淨慧が依止し律を学んだ近江日野正明寺五世寂門道律は一絲文守の法脈を曳き、近江東方山安養寺開山戒山慧堅から菩薩戒を受けた人である。

慈忍慧猛は野中寺を開いた後も宇治田原の巖松院にたびたび往来した。

慧猛は巖松院を去るにあたって巖松院を律院として結界したが、実は巖松院を律院として中興したのは如雪文巖だった。如雪は阿州板西の人で、慶長六年正月十八日に母が観世音菩薩に祈って生まれた子という。慶長十九年十四歳の時に南都東大寺に登って沙弥十戒を受け、元和三年十七歳のとき高野山に登り、同八年二十二歳にして心善院主となった。寛永四年二十七歳のとき大阿闍梨位灌頂を受け密教の秘願を尽くしたが、さらに同六年新別所に入って賢俊から毘尼を学んで受戒し、翌七年槇尾に登って全理慧燈を証明として具足戒を受けた。受戒成就に必須の好相を求めて臂香を燃じ、三日にして漸く靈応を得たという。受具の五年後、如雪は巖松院に移った。『如雪和尚紀年録』寛永十二年（一六三五）条に「師三十五歳秋造山城州宇治田原^ニ精舎^ヲ曰^ク岩松院^ト拉^テ普淳智鏡^ニ律師^ヲ同居^ス淳後^ニ改^メ號^ヲ石鼎^ト與^シ師同嗣^ニ法^ヲ于一^ニ絲師翁^ニ而鏡^ハ寂^ニ于槇峰^ニ」と伝えている。如雪に同道した二人はともに『槇尾山自誓受具同戒録』⁶にその名が載り、それぞれ「智鏡惠海大徳、寛永十六年己卯六月朔日、岩松院中興、筑前州ノ人」（寛永三年二月十九日受具）、「普淳守真大徳、丹州柏原ノ人、廿一日寂」（寛永八年十一月十七日受具）と録されている。ここに高野山新別所の外にも賢俊系流の拠点が起立されたのである。しかし如雪は普淳守真を連れて永源寺一絲文守の膝下に転じてしまった。その空席を槇尾の衆僧から推されて心ならずも継いだのが慈忍慧猛だった。

なお聖徳太子開創という東陽山巖松院靈像寺は寛永十二年如雪文巖が智鏡惠海・普淳守真の二人を率いて入寺したのを中興とし、三条喜誉理慶女を大壇主としてその施財をもって再興されたと伝える。如雪文巖等三僧の寛永十二年巖松院入寺は『如雪和尚紀年録』の所伝によっても疑いないが、しかし当寺の過去帳には巻頭に「中興智鏡惠海大和尚／寛永十六年己卯六月朔日遷化」、次いで「始祖光影賢通和尚／寛文四年庚辰五月四日」と録されていて如雪と普淳の名は見えない。この両僧が過去帳に録されなかったのはともに臨済に転宗したからだと考えられるが、智鏡を巖松院中興一世とするのは『槇尾山自誓受具同戒録』も智鏡を「岩松院中興」としているから、槇尾もそれを認めていたことを示している。しかし過去帳に「始祖」として光影賢通が録された事情は他に資料がなく不明である。光

影は『槇尾山自誓受具同戒録』に「光影 通大徳、寛文四年甲辰閏五月四日寂、河州獅子窟寺中興、丹州龜山ノ人、父、稻垣氏、母、本多氏」（寛永八年十一月十七日受具）とあって普淳と同時に十一代衆首尊光空如から受具し、のち河州交野の普見山獅子窟寺を中興した人と知れ、慧堅撰『律苑僧宝伝』巻十四「普見山獅子窟寺光影通律師伝」は賢通に作りその略歴を載せている。それによると光影は高野山金剛峰寺蓮華三昧院光有法師について出家し、賢俊に従って戒律を学び、夢告によって参詣した南都春日明神の帰途に槇尾の慈雲智城と邂逅し、伴われて槇尾に登り寛永八年十一月十七日具足戒を受け、八代衆首全理慧燈に従って密法を稟けたという。また月潭『峩山稿』上巻「獅子窟寺記」も光影の行実を伝え、光影が役小角ゆかりの獅子窟寺吉祥院旧址に茅庵を結んだのは寛永十七年（一六四〇）秋だと記している。しかし『律苑僧宝伝』『峩山稿』に光影が巖松院に登ったという記事はない。なおしかし巖松院の過去帳が「始祖」とする所伝を重んじれば、光影は如雪文巖等三僧に先んじて巖松院再興に尽力した槇尾賢俊一流の律僧だったと推量しうる。『如雪和尚紀年録』によると如雪は寛永十六年に靈源寺で一絲文守に参謁し、正保元年（一六四四）に和束庄の田村了徹居士から山庵を施与され、同三年には常住しているから心は早く臨済に傾いていたようで、智鏡は槇尾に帰山して寛永十六年六月に歿しているから、寛永十五年前後には巖松院はずでに寺勢が衰え始めていたと考えられる。だから『律苑僧宝伝』巻七「青龍山野中寺慈忍猛律師伝」に「既^ニ入寺説法度人、風声ノ所^レ被^レ。遐邇翕然^ト歸^レ心^ヲ。師以^テ所得^ノ檀施^ヲ建^ニ仏殿・僧寮・鐘樓・齋堂^ノ之付属^ヲ。」と伝えるように、正保三年槇尾衆僧に強請されて己むを得ず巖松院二世を継いだ慈忍慧猛が晋山後ただちに律儀の復興と寺觀の整備に尽瘁したのも故なしとしない。慈忍の行実徳化が秀でたものであったことは、巖松院にほど近い東大寺別当平崇上人正暦二年（九九二）開創と伝える古刹補陀洛山禪定寺を領民の懇請によって兼帯していることから容易に推察できる。

如雪文巖は律を転じて臨済持戒禪を唱えた一絲文守の膝下となったが、その一絲もまた澤庵宗彭（一五七三―一六四六）に従う以前、享保元年（一七二六）十九歳の時、槇尾に登って賢俊から剃髪を受け、毘尼を学んで一

夏九旬を過ぎた人であった。一絲・如雪、また普淳守真の名を改めて清涼山靈源寺二世を継いだ石鼎文頑など、臨済に賢俊の戒脈が流れていることは覚えておいてよい。如雪は一絲の跡を襲って正保三年（二六四六）八月四十六歳で永源寺八十一世を継いでいるから、少年月潭は精気充実した壮年如雪に初謁したのである。その如雪を敬慕して臨済に出家した月潭道澄は師独照に従ってともに来朝した黄檗隱元の会下に転じたが、如雪が興律始祖と仰がれる俊正明忍と同じく南山律師道宣を慕って渡海を志した人であったことは、おそらく若僧月潭の心を揺るものであったと察せられる。如雪の前に一絲があり、一絲の前に賢俊があり、賢俊の前に興律始祖明忍が存する。その戒脈と法脈を考えれば、我山に戻った月潭が自身の戒脈を顧みて『槇尾平等心王院故弘律始祖明忍和尚行業曲記』を撰したのも不思議ではない。なお明忍伝の嚆矢は慶安三年（二六五〇）正月槇尾で賢俊とともに受具した堯遠不筌^{（承応二年（二六五二）六月八日歿）}が承応元年（二六五二）十二月に撰した『明忍律師之行状』と思われるが、月潭はこの『明忍律師之行状』と建仁寺松堂宗植からの聞書等によって貞享四年（二六八七）十二月に『行業曲記』を撰したのである。この『行業曲記』は元禄十六年（二七〇三）に槇尾山平等心王院から版行されたが、それは月潭が槇尾山十四代衆首智本理澄や巖松院了惠元如の弟子で加茂覆養山現光寺中興雲松實道らと語らって対馬巖原に明忍の墓として五輪供養塔を建立したと無関係ではあるまい。おそらく当時槇尾において明忍を顕彰する動きがあったものと思われる。なお墓塔裏面の字師元定蘭谷の手を刻した『中興槇尾山西明寺俊正明忍律師塔銘』は月潭の撰文であるが、『律苑僧宝伝』はこれを高泉性激撰と誤伝している。

※

妙幢淨慧は『佛神感應録』において月潭の著作に言及している。後集⁹卷十三・一七「安藝ノ巖嶋明神諸説對辨ノ事 附タリ總論ノ事」に嚴島弁財天の本地觀世音菩薩について云々する中で、觀世音には五十余種の異名があり、それを自分がかつて蔵経の中から収集したことがあると述べ、尊形も一樣ではなく、まして応用身については、と以下のように続けている。校訂して示す。

何ニ 况 願身。化身。等流身ヲヤ。月潭禪師靈芝ノ觀音ノ讚。普門 示レ 跡
 難ニ 思議。奚翅當年 現ニ 蛤蜊。卍山禪師。曾禪定寺ニライテ。靈芝ノ觀音ノ
 像ヲ感得シ玉ヘリ。自然ノ天工ナリ。月潭禪師。叙及七言律ノ頌アリ。コレソノ末句ナリ。
 蛤蜊。觀音ノ像ヲ現セシコトハ。唐ノ文宗ノ時ノコトナリ。所謂四生五形變ゼズト
 云トコロナシ。

淨慧は觀音の尊名・尊形から始めて自身も強い関心を抱いていたのであろう蛤蜊觀音・靈芝觀音に触れ、觀音が衆生撰化のために種々に変化して施す普門の功德はどうてい人間の考え及ばないことであって、卍山禪師が禪定寺で感得した靈芝觀音もその一つであるが、それはただこのたびのことだけではなくて、蛤蜊が觀音像を現出するというのは唐の文宗の時からあったことなのだ月潭の七言律頌の末句をそのまま引いている。月潭の「叙及七言律ノ頌」というのは、月潭が元禄九年（二六九六）六月に書林寮邨彌白から版行した『觀音新験録』に載る次の一文である。校訂して示す。

靈芝ノ瑞像

天和癸亥ノ春三月、心海禪者捧^レ靈芝ノ圓通大士ノ像ヲ來テ謂^レ余ニ曰^ク、此乃賀州大寮寺ノ卍山禪師偶^ク得^レタリ之^レ於補陀洛伽山禪定寺僧舍ノ中ニ。頃^ロ持^シテ到^リニ京師^ニ將^シ欲^シ龕^セ之^ヲ、姑^ク爲^メ請^シ來^テ令^ニ隨^ヒ喜^セ焉。余即拜瞻^スルニ、則芝莖長^クニ五六寸、蟠錯聳起^シ若^シ磐陀^ノ。上^ニ大士^ノ。華冠天衣自然^ニ具足^ス。復有^シ猿猊^ノ踞^ル其前^ニ若^シ將^シ二^ノ若^シ二^ノ。脚^下ニ產^ス大小^ノ芝艸^ノ。皆^テ紫奩金邊燁然^{トシ}テ觀^ツ。其^ノ天工^ノ之巧、不^レ可^ニ以^レ言^フ論^ス也。吁^ト大士爲^メ攝化衆生^ノ故^ニ顯^ニ是^ノ神功^ヲ。無^レ非^ト云^フト自^ラ慈愍^ノ中^ニ發^現上^スルニ。一瞻^ニ禮^執不^レ生^セ正信^ヲ乎。余乃以^ニ筆^ヲ爲^シ之^レ供^フ曰、

何處^ノ松根^ニ產^ス玉芝^ヲ 爲^レ祥^ヲ爲^レ瑞^ヲ甚希奇

金葩自結^テ盤陀^ノ座 寶軀生成^レ菩薩^ノ姿

艸木叢林^皆妙相 刹塵世界^悉眞慈

普門^示迹^ヲ難^シ思議^シ 奚^ソ翅^ク當年^現スル^ニミナラン^ハ蛤蜊^ニ

月潭が七言律二首に付して靈芝觀音像に奉じた供養の讚文は、「天和三年（二六八三）春、心海禪者が靈芝觀音像を捧持し來って云うには、これ

は加賀大乘寺の卍山道白禪師が宇治田原の補陀洛伽山禪定寺の僧舎で得たもので、厨子に龕ずるために京都に持ってきたのだが、しばらくここに請来して随喜せしめるのだという。そこで拝瞻するとたしかに祥瑞たるはなはだ稀な靈芝観音である。松根に生じた靈芝の玉茎はすなわち観音菩薩のお姿で、その丈は五六寸ばかりである。靈芝の根節は曲がり入り組み、聳起した黄金のように麗しく磐陀石座に立つがごとくで、石上の観音菩薩は華の冠に無縫の天衣を着した完璧なお姿である。菩薩の前に蹲る神獸狻猊は咆哮しているようで、脚下には大小の靈芝が生じ、あたりの草木叢林の景色はみな紫金に美しく輝いている。観ずべきは自然のはたらき天のしわざの巧みさで、それは到底ことばでは説明できないことだ。ああ観音菩薩が衆生摂化のためにこうして神功を顕現せられたことは衆生を慈しみ憐れむ菩薩の御心の発現に相違なく、一瞻一礼する人が正信を生じないなどということがあろうか。蛤蜊が観音を生じるのは決して往古のことだけではないのである。」というほどの意に解される。おそらく讚文作成は卍山禪師の依頼だったと思われるが、卍山も感得した靈芝観音について自ら一文を草し、『鷹峯卍山禪師広録』（巻第二十七）に収めている。

源光菴靈芝観音大士記

天和初年辛酉春。余發自大乘。省先師於住吉興禪寺。因遊城州補陀洛山禪定寺勝蹟。感得観音大士靈芝自然瑞像。越明年中田氏長主夫婦偕來。告志於余。嚴持瑞像。遠往京師。命工造寶座并寶龕。龕座已成。託之田上屋主人。權安其壇上。夫婦同去。歷觀諸方靈迹。爾時伏見里有信士。一夕夢到京師某處。拜瞻靈芝瑞像。身心恍恍。覺而怪焉。次夕又夢。感歎不堪。居。乃走京處處甚覓。遂望田上屋。喜云。嚮所夢之處乃是也。尋叩主人。告以實。主人尋異之。懇延信士。向壇處令拜之。而信士與主人。信敬移時而別焉。此事住任流布隨喜參禮者不遑屈指。終達于皇女林丘寺尼大師間。遣使迎像。恭敬感拜。以奏于太上皇。上皇入宮供養。於是尼大師玉手親畫大士影像。以賜于余。其像爲瑞像貳副。長備源光之法鎮。尋嵯峨獨照。月潭二禪師。亦迎像瞻禮。潭公裁長文并偈。修筆供養者。載在其観音新驗録中。既而田上主人以像前供養錢。裝

所謂影像。而爲軸矣。猶有餘錢。則造二種絹囊。盛大士并同時所莊嚴。達磨之龕。其二囊現在此菴中。余及退大乘。而寓禪定。南都一乘眞敬法親王。皇女圓照寺尼大師介。巖松月律師。請像供養。親王親書慶讚偈。見惠焉。余上抽和。通法喜懷。豈非大士光明藏中一盛事乎。今茲寶永辛卯中春以來。鷹司台閣信房公之第二女瑞藤尼大師。數顧草廬。深結法緣。亦係初禮瑞像也。且長主創建源光。成開基主。其所因緣。實根抵于瑞像。則源光眞菴主者此瑞像。而如余供養給侍底第一代也。後之任源光者。能存此心。則開基功德長延至子孫。子孫亦能存此心。則瑞像光明日日熾盛。而開基家門番番繁興。雖百世其祥可知耳。由是而言。則上來罪罪鋸屑之外。直誦慈眼視衆生。福聚海無量之二句。而所存已足矣。可謂要言不煩。是爲記云。

卍山道白（一六三六一一七一五）は備後の人で、同地龍興寺の一線道播について得度し、のち加賀大乘寺の月舟宗胡に參禪して嗣法し、その跡を継いで大乘寺二十七世住職となり、退隱後は摂津興禪寺・山城禪定寺・洛北源光庵に歴住した。道元歿後二百年を経て宗統が乱れ弊風が生じ蔓延ったが、これを正すに宗統復古運動を主導して道元の正統に復古した。曹洞宗中興の祖と称される傑僧で、また靈芝観音瑞像を感得した人として知られる。卍山の行実が広く人口に膾炙したのは、歿後八十余年を経た寛政十年（一七九八）に版行された三熊花顛・伴蒿蹊編『続近世崎人伝』に載る、卍山が東大寺大仏殿を再興した華嚴の式部卿公慶（一六四八―一七〇五）大藏経を開版した黄檗の鉄眼道光（一六三〇―一六八二）と集会して大願を語り合ったという逸話による。

卍山が天和三年春に禪定寺で感得した靈芝観音像について、およそ三十年を振り返って記し置いた右の一文は、「大乘寺以来の後援者である中田夫妻の施財によって台座と厨子龕を造って靈芝観音像を納め、これを田上屋主人に託して同家の仏壇に安置しておいたところ、伏見に住む一人の篤信者がある夜、京に行つて靈芝観音像を拝瞻する夢を見た。次夜も夢見たので感に堪えず京内を探し尋ねてついに田上屋に至り、靈芝観音を拝してさらに信心を深めたという。このことが巷間に流布して参詣が絶えぬ有様

となつて噂は林丘寺照山元瑤尼の耳に達した。元瑤尼は靈芝觀音像を林丘寺に迎えて恭敬感拝し、後西上皇にことの次第を奏上すると、上皇は靈芝觀音像を御所に迎えて供養された。その折、元瑤尼は靈芝觀音像を二幅画かれたが、一幅は今も源光庵の什宝として鎮蔵してある。また嵯峨直指庵の独照・月潭師弟もこれを拝し、月潭は供養の詩文を作成せられた。これは月潭師の『觀音新驗録』に収載されている。宇治田原巖松院八世月堂道梁律師の仲介によつて南都興福寺一乘院宮真敬法親王と圓照寺梅宮大通文智尼も供養せられ、真敬法親王は觀音慶讚偈を寄せられたので拙僧はそれに応和したことであつた。このように靈芝觀音像の光明は貴顕の崇仰を集めたのである。源光庵は原田氏が開基となつて創建せられたが、それは靈芝觀音像を真の本尊として祀るためであつて、わたくしはその給仕供養役の初代である。源光庵を後住するものは本尊祭祀の趣旨をよく心得ておくべきだ。開基原田氏の功德は長延で子孫に至り、子孫は変わらざり功徳を施している。だから靈芝觀音像の光明は日々に勢い盛んで、原田家一門は代々繁盛しているのであつて、靈芝觀音像の祥瑞は百世を経ても衰えぬことを知るべきである。些細はともかく、直ちに法華經普門品の慈眼視衆生福聚海無量の二句を誦することだ。後学のために要言を記し置いておく。」といふほどの意に解される。

妙幢淨慧は月潭の『觀音新驗録』をそれが版行される以前から知っていたのであろう。淨慧と月潭の直弟覺天（一六五七―一七四五）との交流の深さを考えれば、月潭の動向について覺天から情報を得ていたとしても不思議ではない。『觀音新驗録』には「足疾頓瘳」と題して江州彦根城の優婆夷元祐すなわち覺天の母が延宝七年（一六七九）秋、金龜山北野寺の觀音に歌を捧げて祈つたところ、その足疾が完治した話が収録されているのである。ともあれ月潭が卍山感得の靈芝觀音像を讚した「叙及七言律ノ頌」（「長文并偈」卍山記）に詠じた蛤蜊から觀音像が現出したという故事は淨慧が唐朝第十七代皇帝文宗（在位八一六―一八四〇）の時のことだと注記しているように、それは南宋の志磐撰『仏祖統紀』¹⁴（卷四十二）に載る次の一話である。

上嘗謂_レ近臣曰。天下有_レ無_レ補教化_二而蠹_一食於國_一者。卿等可_レ悉言_レ之。有_レ對者曰。祖宗已來廣行_二佛教_一。緇徒益多。玆爲_レ蠹物_一耳。上即勅_二中外_一罷_レ緇徒講_二說佛經_一。會向食厨羞御膳烹_二鷄子_一。忽聞_二鼎中_一有_レ聲極微。聽_レ之乃群卵呼_二觀世音菩薩_一。悽愴之甚。監宰以聞。帝遣_レ驗_レ之。果然。帝歎曰。吾不知_レ佛道神力乃能若_レ是。勅自_レ今不_レ得_レ用_二鷄子_一。又一日食_二蛤蜊_一。有_レ擊不_レ開者。焚_レ香禱_レ之。俄變爲_二大士形_一。帝召_二終南山惟政禪師_一問_レ之。師曰。夫物無_レ虛應。此蓋廣_二陛下信心_一耳。經云。應_レ以_二此身_一得_レ度者。即現_二此身_一而爲_レ說法。帝曰。大士以_レ現未_レ聞_二說法_一。師曰。陛下觀_レ此。爲_レ常爲_二非常_一。爲_レ信爲_二非信_一。帝曰。希有之事焉得_レ不_レ信。師曰。已說法竟。帝大悅。即詔_二天下寺院_一立_二觀音像_一。

右一話は、「嘗て文帝が（國を蠹食（むしばむ）する者がいたら悉く報告せよ」と命じられた。すると臣が（祖宗以來仏教が広まり僧徒が増え続けています。彼らこそ蠹食のものです」と答えたので、帝は直ちに勅して僧徒が仏經を講説することを禁じた。そんなとき厨房で不思議なことが起きた。鷄卵を烹る鼎の中から微かに觀世音菩薩を呼ぶ声々がするのである。その声は悲しくも傷ましいものだった。奏上を受けて調査させたが果たしてその通りであつたので、帝は（仏道の神力がこういうものであることを知らなかつた」と嘆息し、勅して食材に鷄卵を用いることを禁じた。また蛤蜊を食したとき殻蓋を開かない蛤蜊があつた。香を焚き念じると、蛤蜊はにわかに変じて觀世音菩薩のお姿になつた。終南山の惟政禪師を召してこの不思議な出来事を問うと、師は（それはまさに陛下の信心のほどを天下に広めんがためのことでありましょう。經にも、觀世音菩薩の身をもつて悟りを得る者には、ために觀世音は身を現じて法を説く、とあります」と答えた。帝が（觀世音菩薩はお姿を現じられたが、しかしいまだにその説法を聞かぬぞ」というと、師は（陛下は觀世音菩薩のお姿をご覧になられた。それは日常のこととしますか、非日常の異変としますか。それは信ずべきことですか、信ずべからざることですか」と問うた。帝が（それは希有のことであつたが、信じざるを得ない事実ではないか」というと、師は（その通りです。そうであればもうすでに菩薩の説法は無言のうち終

わっているではありませんか」と解を示した。文帝は得心して大いに悦び、詔して天下の寺院に観世音菩薩像を建てしめられた。」というほどの意と解される。

いわゆる蛤蜊観音のことは唐の段成式撰『西陽雜俎』(續集卷五・寺塔記上)等にも見えるが、淨慧はかつて観音の異名を五十余种も蒐集したことがあると記しているから、おそらくそうした作業を続けるうちに、月潭が「叙及七言律ノ頌」に詠じた蛤蜊観音の故事が『仏祖統紀』に載る文宗の逸話に依ったものであることを特定し、これを追認したものと思われる。元禄九年(二六九六)六月版行の『観音新験録』はその自叙からも月潭はこれを貞享四年(二六八七)春には成稿していたと知れる。淨慧はこれを版行以前のはやい段階で読む機を得ていたと推量されるから、淨慧が衆庶勸化のためにする著述活動において同書から影響を受けたことは容易に想像できる。

『観音新験録』は自叙にもいうように、こたわって当代の観音靈験譚を収集した世にない「新」験録であって、それは自身の学識の成果を誇りむやみに事例を追うばかりの既存の仏教説話集にはない新たな視点からの撰述だった。贅言すれば、『観音新験録』の所収説話の題名はすべて四字句であるが、これは貞享四年(二六八七)仲春に書肆平楽寺から版行された晦巖道熙撰『地藏菩薩感応伝』二巻と全く同じであって、どちらが撰取したものか判断しがたいが、相互に切磋琢磨する環境にあった故の一現象と思われる。晦巖(一六七七―一六八七)は黄檗三代慧林性機(二六〇九―一六八二)の侍者であったが、慧林歿後は高泉を尋ねて仏国寺指柏軒に住した人で、同書巻頭に載る高泉性激序に「吾弟晦巖道熙公」とあるように、仏国寺また高泉の周縁にはこうした巷間衆庶の動向を常に視野に置いた僧たちが少なくなかった。懷玉道温(一六三九―一七〇七)もその一人で、来朝して高泉に投じて出家し、仏国寺志源菴に住して元禄三年(二六九〇)に版行した『伽藍開基記』は十巻八冊の大部のもので、同十五年(二七〇二)に上梓した『黄檗開山普照国師隱元和尚伝』二巻はすべて和文で著述したものであった。高泉が『伽藍開基記』の序に、道温は公務の暇に千幅の観音像を描き、西方三聖像を印施したがその数を知らぬほどだと伝えている。道温は衆庶勸化に徹していたのである。しかしなにより高泉には

『東渡諸師伝』二巻・『扶桑禅林僧宝伝』十巻・『東国高僧伝』十巻・『釈門孝伝』一巻等々の衆庶勸化を意図した膨大な著作があるのである。併せてその周縁にいた晦巖・月潭・道温、また淨慧らの著作活動を考えれば、当時槩山とくに仏国寺には衆庶勸化の一方法として勸化本撰述の風潮氣運が漂溢していたものと思われる。それは字師と書肆が槩山の近くに存したことから類推せられる。

元禄九年六月版行の『観音新験録』の刊記には「岡元春七十一歳敬拜書／書林霖邨彌白氏謹壽梓」とあって字師名と書肆名が刻まれている。岡元春(一六二六―二六九六)の春は春。玄春にも作り号を寂棲と称し洛東に住した。『黄檗文化人名辞典』は「元春は黄檗草創期に明朝体を学び、黄檗語録を中心に、当代著作物の明朝体による上版に当って、版下原稿の書家として自他共に許す存在であったのであろう。」という。晦巖撰『地藏菩薩感応伝』・同『新撰梅花百詠』一巻の字師も岡元春であり、慧堅撰『律苑僧宝伝』十五巻八冊の字師も元春だった。書林霖邨彌白の霖は梅。洛陽にあって月潭撰『峩山集』二巻、慧堅撰『孟蘭盆獻供儀』など黄檗僧や律僧の著作を版行している。『律苑僧宝伝』には黄檗の南源性派と高泉性激が序を寄せているが、慧堅の高弟安養寺二世湛堂慧淑撰『東方山安養寺中興祖戒山堅和尚伝』は南源・高泉二禅師が慧堅を讃するうちに「源師嘗嘆曰、律師修史、過於宋通慧者多乎、泉師亦謂其徒曰、律師扶宗、誠志固不在言、其学識兼長、才華不倫、孰謂之当今無若輩其勉之」と発言したと伝えている。南源は

『宋高僧伝』の撰者通慧大師贊寧の名を挙げて律師が歴史を学ぶことの大切さを云い、高泉は行実^ニに学識を兼ねるべきを強調している。おそらく黄檗山・天王山ではそうした訓導が慇懃されていたはずであり、月潭や晦巖また淨慧の著作はその具体的成果であった。

月潭の行実が宗派を超えるものであったことは、当代律僧の高峰たる存在だった真言律の湛堂の心酔ぶりからも了解せられる。湛堂はその『自芳雜艸』『璞苑稿』『江左新艸』『卯瑞稿』等々に月潭との交友を記しているし、同門仏国寺の了翁道覚も巷間の高評を耳にし、七十五歳の宝永元年(二七〇四)夏嵯峨に月潭を訪ねて天真院の銅鐘銘作文を依頼している。

『観音新験録』所載「靈芝瑞像」も曹洞の止山道白からの依頼で草したものと考えられ、『峩山稿』所載「獅子窟寺記」も同寺真言僧義観と月海の請を容れて草したものであった。こうした月潭の行実を浄慧は直接に、また法友である月潭高弟覚天から耳にしていたであろうから、浄慧が月潭から受けた影響は少なくあるまいと思われる。

高泉を継いだ黄檗六代千呆性佞（一六三六—一七〇五）が元禄十一年夏に池永道雲家伝蔵阿弥陀仏像の縁起・靈験を『弥陀夢感記』と題して漢文で草したものを、浄慧はこれを和文に改めて『佛神感應録』卷十三に「靈像ノ彌陀尊種々ノ現益ヲ施玉フ事」として収めているなどは、黄檗の衆庶勸化の一法をよく示している。池永道雲（一六七四—一七三七）は書家・篆刻家として知られ、一峰・市隱・山雲水月主人などと号した。桃山時代末から続く葉種問屋で代々浄宗であるが、五代道雲は独湛・高泉・千呆等黄檗僧また湛堂等真言律僧とも交流があり、浄慧も親近したようで、後世不朽の名作とされる道雲著『一刀万象』（前後七卷）の岩瀬文庫蔵写本後集人冊には正徳二年仲夏駿州嶋田駅都智山白巖禅利現住沙門空幻子浄慧撰『都智山印韻志』（漢文）が収められている。因みに前集巻之下に「月潭」二字の印譜が載っている。おそらく月潭道激が依頼した篆刻印と思われる。また月潭には蘭谷元定のような篆刻や書画を能くする黄檗僧も近くにいたのであり、もってその宗教的・文化的な環境が彷彿する。それはまた浄慧の存した環境と隣接し重なるものであったことは疑いを容れない。（関口）

〔注〕

- 1 関口静雄・山本博也『律苑僧宝伝』（二〇〇七年一月、昭和女子大学近代文化研究所）に據る。
- 2 藤谷厚生氏「近世律宗の僧—賢俊良永とその門流」（『宗教研究』七七巻四号、二〇〇七年三月）は賢俊禎尾退去の理由を戒律の解釈をめぐる諍論とされる。
- 3 研究代表稲城信子氏『日本における戒律伝播の研究』（二〇〇四年三月、元興寺文化財研究所）所載に據る。
- 4 前掲『日本における戒律伝播の研究』所載に據る。
- 5 東京都中央図書館特別文庫室所蔵加賀文庫本に據る。同書は侍者周愚編、天和

三年四月瑞泉山正法寺蔵版。内題「前任永源正法開山如雪和尚紀年録」。義拙薫沐撰『清涼靈源禪寺二世后鼎和尚行由』を付す。

- 6 前掲『日本における戒律伝播の研究』所載に據る。
- 7 過去帳等につき巖松院住職河合拓巖師より種々貴重な御示教を頂戴した。
- 8 対馬市教育委員会文化課尾上博一氏より資料の提供と御示教を頂戴した。
- 9 名古屋大学図書館蔵本に據る。

10 東京大学図書館蔵本に據る。なお次の両氏に翻刻がある。山崎淳氏「地藏寺蔵『観音新験録』—翻刻と解題」（『上方文藝研究』六号、二〇〇九年三月）・新聞水緒氏「『観音新験録』について—大谷大学図書館蔵本の紹介をかねて」（『文藝論壇』七二号、二〇〇九年三月）。

11 『曹洞宗全書語録二』（一九三二年十二月、曹洞宗全書刊行会）所収。

12 この逸話はすでに妙玄白龍撰『宗統復古志』（宝暦十年（一七六〇）刊）に載る。

13 禎尾山自誓受具同戒録に「月堂道梁大徳、享保四年六月廿日寂、住岩松院」と見える月堂道梁のことであろう。巖松院蔵過去帳に八世とある。

14 『大正新脩大蔵経』（第四九巻史伝部一）に據る。

15 『企画展東方山安養寺の歴史と美術』（一九九四年十月、栗東歴史民俗博物館）所載翻刻文に據る。

16 『天眞了翁禅師紀年録』宝永元年条。しかしどういわけか月潭はこれを固辞している。了翁は仕方なく帰途に双丘の齊雲道棟を訪ね、肥前興福禅寺開山如定禅師のことなどを語り明かしたという。齊雲は訳語僧で修学院離宮楽只軒単丁菴に寓居し、照山元瑤に『讚観音大士伽陀集』二巻を奉呈した人である。月潭とは長崎以来の法友で、月潭は右書に序文を寄せている。

17 宝田正道氏『日本佛教文化史攷』（一九六七年五月、弘文堂新社）に翻刻が載る。

〔翻刻凡例〕

- 一、名古屋大学図書館蔵『佛神感應録』後集を底本とした。同図書館に謝意を表す。
- 一、可能なかぎり原文の表記を尊重し、明らかな誤刻もそのまま翻刻した。ただし、「玉・玉」「末・末」「己・己」「巳」等の混用表記は文意をとって適字を置き、「一」（コト）等の合字は通行の表記に改め、摺墨の濃淡等による判読不能の文字は字数分の空格（□）を置いた。
- 一、半丁ごとに丁数を示し、各話末行と次話題との間に空行を置いた。